

地域再生計画

1 地域再生計画の名称

群馬県まち・ひと・しごと創生推進計画

2 地域再生計画の作成主体の名称

群馬県

3 地域再生計画の区域

群馬県の全域

4 地域再生計画の目標

本県では、本格的な人口減少を迎え、今後も人口減少と人口構成の変化が続く。

具体的には、本県人口は、2020年から2060年の40年間で33%（63.8万人）減少し、2060年には128.8万人になると見込まれている。一方で、老年人口割合は、2020年の30.4%から2060年には40.6%まで増加していくと見込まれている（国立社会保障・人口問題研究所）。人口が減少する中では、県民一人ひとりの存在がより大きくなる。若者、女性、高齢者、障害者、外国人など、すべての県民が能力を発揮していきいきと活躍できる地域づくりが必要となる。また、人口減少や人口構成の変化の現れ方を緩和させる取組とともに、それでもなお生じる変化に対し、変化を受け止め、適応するための取組も必要となる。

こうした観点から、人口減少と人口構成の変化が与えるさまざまな影響や今後期待される取組を以下に記載する。

(1) 人口減少に伴う変化・課題

- ・人口減少は、多くの分野で需要の減少要因となる。民間事業者の経営環境が厳しくなり、生活を支えるサービスを身近な生活圏で提供し続けることが困難となる場合がある。
- ・また、高度な医療サービスなど一定の人口集積を必要とする都市機能を維持していくことが困難となる場合があるとともに、国内の食糧需要も減少することが見込まれる一方、経営環境の変化が、新たな事業の創出を促す可能性もある。
- ・インフラについては、利用者の減少により、人口一人当たりの維持管理費が増加するおそれがあり、公営企業においては、需要の減少に応じて費用が減少しなければ、料金改定等により収入を確保する必要性が生じる。

(2) 年少人口の減少に伴う変化・課題

- ・年少人口の減少は、教育環境や子育て環境に大きな影響をもたらす。小中学校では、学校の小規模化が進むおそれがある。児童生徒数の減少により、きめ細かな教育を実現できる可能性が高まるが、小規模化の程度によっては、多様な意見に触れながら学んだり、教員の専門性を活かした教育を受けたりすることが難しくなるおそれがある。
- ・高等学校においても、生徒数の減少に伴い統廃合が進むと、高等学校のない地域が増加するおそれがある。また、大学進学率が上昇しても、大学進学者数は減少局面に入っていくことにより、小規模私立大学の経営環境が厳しくなっており、県内において高等教育の場が減少する可能性がある。
- ・一方、子育て環境については、出生数は減少していくものの、女性の就労が一層進むこと等により、保育サービスの需要が減少しない可能性がある。

(3) 生産年齢人口の減少に伴う変化・課題

- ・生産年齢人口の減少は、人手不足が深刻化を招くおそれがある。日常生活や事業のために必要な人材が各分野で確保できなくなり、生活を支えるサービスの供給や経済活動の制約要因となるおそれがある。
- ・中小企業では経営者の高齢化が進み、後継者の確保が課題となる。農業分野では基幹的農業従事者の高齢化が進み、その数が大幅に減少し、熟練農業者のノウハウが失われるおそれがある一方、担い手への農地の集積が進む可能性がある。
- ・維持管理・更新が必要なインフラが増加していく中、土木・建築分野の労働力は減少傾向にある。

(4) 老年人口の減少に伴う変化・課題

- ・老年人口の減少に伴い、高齢者が住み慣れた地域で暮らし続けていけるよう、医療・介護・住まい・公共交通・生活支援が地域で提供される環境の整備が課題となる。
- ・今後は、介護需要が高まる85歳以上の高齢者及び単身高齢者世帯の増加が見込まれる。生産年齢人口が減少する中で、他の分野の人材確保に影響を与えるおそれがある。

これらの変化・課題に対処するため、次の事項を基本目標に掲げ、人口減少対策・地方創生の取組を切れ目なく進めることで、県民の「幸福度」の向上を目指す。

- ・基本目標1 群馬で暮らし始めたいとなる
- ・基本目標2 群馬に住み続けたいとなる
- ・基本目標3 群馬で家族を増やしたいとなる

【数値目標】

5-2の ①に掲げ る事業	K P I	現状値 (計画開始 時点)	目標値 (2024年度)	達成に寄与する 地方版総合戦略 の基本目標
ア	他都道府県からの転入超 過数	-562人	0人	基本目標1
イ	一人当たり県民所得	309.8万円	334.6万円	基本目標2
ウ	女性の有業率(15~64歳)	69.8%	74.8%	基本目標3

5 地域再生を図るために行う事業

5-1 全体の概要

5-2のとおり。

5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

- まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例(内閣府)：【A2007】

① 事業の名称

群馬県まち・ひと・しごと創生推進事業

ア 群馬で暮らし始めたい事業

イ 群馬に住み続けたい事業

ウ 群馬で家族を増やしたい事業

② 事業の内容

ア 群馬で暮らし始めたい事業

本県の恵まれた立地条件や優れた拠点性等を活かして交流を活発にし、全世代交流、二地域居住、プログラマー、アーティスト、エンジニアなどの高発信力人材を含めた移住などの対策を進めるとともに、本県の様々な分野の優れたコンテンツの発信を強化し、群馬の魅力ある暮らしを東京圏などへ発信するほか、地域の課題解決や将来的な移住に向けた裾野を拡大するため、本県に継続的に多様な形で関わる関係人口の創出・拡大に取り組み、若い世代が流出する流れを変え、群馬に人を呼び込める新し

い人の流れをつくる事業。

【主な事業例】

- ・「ぐんま応援びと」推進
- ・フィルムコミッション活動支援
- ・首都圏における観光商談会の実施
- ・稜線トレイル活用推進、アウトドアスポーツの推進、自然公園等管理・整備、芳ヶ平湿地群ワイズユース促進
- ・グリーン・ツーリズム推進、やま・さと応援隊
- ・ネット上のプラットフォームを活用した、オンライン関係人口の拡大
- ・ぐんま暮らし支援センター（ぐんま暮らし相談員及び就職相談員）の設置・運営
- ・移住情報冊子の作成・配布、ホームページの運営
- ・県内各地の移住コーディネーター等の連携支援
- ・群馬県移住支援金事業
- ・高発信力人材が都内通勤や山村暮らしなど「群馬らしい」生活を短期間体験し、動画やSNSで発信
- ・「地域おこし協力隊」の活動・定住支援
- ・若者就職支援センター(ジョブカフェぐんま)の運営
- ・「Gターン倶楽部」の運営、ぐんま暮らし支援センター等を活用したU・Iターン就職相談・学生向けセミナー
- ・プロフェッショナル人材戦略拠点の設置・運営

等

イ 群馬に住み続けたい事業

時代の変化や人々の性別・年齢、ライフスタイル等に対応した、雇用の創出・創業支援、教育・医療・介護、生活基盤・産業基盤・魅力的な地域づくりなど、幅広い領域での取組を進めるとともに、「海外から稼ぐ」力を強化するための自治体外交等を積極的に展開することで、しごとをつくり、人口の流出防止及び人材の県内定着・定住を促進する事業。

【主な事業例】

- ・上毛かるたの活用
- ・地域の課題解決プロジェクト
- ・キャリア教育推進
- ・結婚・出産等を含むライフデザインを学ぶ機会の提供

- ・高校生等インターンシップ推進
- ・県民健康科学大学への専任教員養成講習会事業委託及び同大学での看護師特定行為研修支援
- ・産地強化対策、生産規模拡大、スマート農業など新技術導入促進、高品質・多収生産の推進
- ・農地中間管理事業、認定農業者・集落営農組織の法人化、企業の農業参入促進・フォローアップ
- ・農村女性の起業支援
- ・県産材を使用した住宅及び公共建築物等の建設支援
- ・産業技術センター・繊維工業試験場の開発研究・技術支援
- ・Gメッセ群馬を活用した大規模展示商談会の開催、ビジネスマッチング支援
- ・繊維産業の魅力PR 事業（Fashionable Gunma）
- ・制度融資、群馬県産業支援機構・商工会・商工会議所による経営相談事業
- ・創業支援センター運営、創業機運醸成事業（若者・女性向け）
- ・物流サービスの生産性向上や経営力強化に関する物流セミナー、国際物流セミナー
- ・IT 技術を活用した観光地の利便性と魅力の向上、情報発信
- ・オープンイノベーションセミナー
- ・ICTやAI等の先端技術により森林施業や木材流通を効率化
- ・スタートアップエコシステム形成事業
- ・MICEの推進及び誘致、コンベンションの開催支援、県内周遊の促進
- ・Gメッセ群馬への誘致活動
- ・企業立地セミナー
- ・産業団地の造成・分譲
- ・知事トップセールスにより政府要人や財閥企業との関係構築を行い経済分野の交流を促進
- ・外国語観光情報ウェブサイトの充実

- ・ 中小企業研修、産業デザイン振興
- ・ 就農促進対策、女性農業者活動支援・農業農村リーダー活動促進、ぐんま農業フロンランナー養成塾
- ・ ぐんま観光リーダー塾
- ・ 産学官連携会議、インターンシップ*プログラム、資格取得の支援、週休2日制現場の導入
- ・ 海外ビジネス等に関する講演会
- ・ ジョブカフェ・マザーズ
- ・ 障害者就業・生活支援センター運営、特別支援学校職業自立推進
- ・ シニア就業支援センター運営
- ・ 外国人留学生の企業見学バスツアー、外国人材向け合同企業説明会
- ・ 社会福祉協議会支援、民生委員・児童委員活動支援
- ・ 消防団員確保対策
- ・ 街頭防犯カメラの普及、自主防犯活動の促進
- ・ メディカルインタープリター養成・研修事業
- ・ SDGs 推進セミナー
- ・ 立地適正化計画策定支援、市街化調整区域における地区計画策定支援、小さな拠点（道の駅等）形成支援
- ・ 過疎地域いきいき集落づくり支援
- ・ 魅力あるまちづくりパートナーネットワーク講座
- ・ 住宅用太陽光発電の導入資金融資
- ・ 健康を支援する食環境づくり（減塩などの食生活改善）、適度な運動習慣の普及啓発、たばこ対策、アルコール対策、疾病対策（がん・糖尿病・慢性腎臓病等）、地域・職域連携推進
- ・ 県や市町村における環境整備、スポーツに親しめる環境の提供、安全な自転車利用の環境整備
- ・ 地域医療介護連携拠点、在宅医療介護人材育成（専門・多職種連携研修）多職種連携研修
- ・ 認知症疾患医療センターの運営、認知症サポート医の養成
- ・ 生活支援コーディネーター養成研修

- ・老人福祉施設・介護老人保健施設整備費補助、地域密着型介護拠点等整備
- ・若手医師のキャリア形成支援、緊急医師確保修学資金貸与、女性医師等就労支援
- ・介護の仕事のPR、介護事業所の課題の解決支援、ぐんま認定介護福祉士の養成、介護福祉士修学資金等貸与、福祉マンパワーセンターによる無料職業紹介、就職面接会の開催、外国人人材の受入れ
- ・国道17号上武道路全線4車線化、上信自動車道整備、西毛広域幹線道路整備、県道桐生伊勢崎線道路整備、県道南新井前橋線バイパス整備、県道太田桐生線バイパス整備、県道昭和インター線バイパス整備
- ・1.5車線の道路整備*、落石等危険箇所対策実施、道路施設の点検及び修繕事業の実施、歩行者自転車道の整備、交差点改良・右折車線等の整備、幹線道路の無電柱化推進、駅など公共交通へアクセスする道路の整備、幅員狭小区間を解消する道路改築、市町村道事業の支援
- ・中小私鉄3線・路線バスの運行等支援、デマンドバス*等多様な移動手段の導入支援
- ・交通結節点の整備、二次交通*の拡充に向けた研究、駅周辺への都市機能の集積誘導
- ・5G基盤整備に向けた協議会の設置
- ・ICT支援による地域振興や医療情報システム運営

等

ウ 群馬で家族を増やしたくなる事業

結婚・妊娠・出産・子育てに関する支援や社会全体で子ども・若者とその家族を支える環境の整備、仕事と子育て等が両立できる職場づくりの推進など、ライフステージに合わせて若い世代の理想を実現し、家族の形成を支援するとともに、安心して子育てできる環境をつくる事業。

【主な事業例】

- ・結婚応援パスポート
- ・特定不妊治療費助成
- ・市町村母子保健事業の支援
- ・子ども医療費無料化

- ・結婚・出産等を含むライフデザインに関する教育
- ・ぐんまのイクボス養成塾
- ・ぐんま県民労働相談センター

等

※ なお、詳細は群馬県版総合戦略のとおり。

③ 事業の実施状況に関する客観的な指標（重要業績評価指標（K P I））

4の【数値目標】に同じ。

④ 寄附の金額の目安

5,500,000千円（2020年度～2024年度累計）

⑤ 事業の評価の方法（P D C Aサイクル）

毎年度9月に外部有識者による効果検証を行い、翌年度以降の取組方針を決定する。検証後速やかに群馬県公式WEBサイト上で公表する。

⑥ 事業実施期間

2020年4月1日から2025年3月31日まで

5-3 その他の事業

該当なし

6 計画期間

2020年4月1日から2025年3月31日まで